

第6回上田左岸地域協議会 会議概要

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 審議会名 | 上田左岸地域協議会 | |
| 2 日 時 | 令和7年10月30日(木) 午後1時30分から | |
| 3 会 場 | 川西公民館 大ホール | |
| 4 出 席 者 | 赤堀委員、稻垣委員、入江委員、王鷺委員、田中委員、西入委員、久松委員、星委員、前所委員、松田委員、水沢委員、宮坂委員、宮崎委員、宮澤委員、安江委員、山岸委員、和田委員 | |
| 5 市側出席者 | 【事務局】平田市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、馬場川西地域自治センター長、嶋田城南地域振興政策幹、遠藤塩田地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、櫻井地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当統括幹、城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任、桐山地域内分権推進担当主任 | |
| 6 公開・非公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 · <input type="checkbox"/> 一部公開 · <input type="checkbox"/> 非公開 | |
| 7 傍聴者 | 0人 | 記者 0人 |
| 8 会議概要作成年月日 | 令和7年11月19日 | |
| 協議事項等 | | |
| 1 開会 | | |
| 2 会長あいさつ | | |
| 3 協議事項 | | |
| (1) 住民自治組織の役割と今後の在り方について | | |
| ・意見書のとりまとめ | | |
| (会長)前回は、事務局から示された意見書(素案)に対して皆さんからご意見をいただき、今回は意見書(案)として取りまとめていただいた。改めて事務局から修正箇所等についての説明を受け協議を進める。 | | |
| (地域内分権推進担当係長)前回配布した意見書(素案)からの変更箇所について、文言を変更した部分には取り消し線を、追加した箇所には赤字で記載している。修正箇所について、1ページずつ説明させていただく。 | | |
| 1ページ目の「2 経過等」の第2段落目について表現を変更しているが、内容に変更はない。 | | |
| (意見無し) | | |
| (地域内分権推進担当係長)2ページ目の「①設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について」の第3段落目については、前回の地域協議会において、地域内で活動の成果が十分に共有されておらず、活動を知る人が少ないため参加者が少ないというご意見を踏まえ、改善の必要性を示す文言に修正した。 | | |
| (委員)「プラッシュアップ」という言葉をあまり聞いたことがない。日本語ではなくこの単語を使ったこと理由はあるか。 | | |

(市民参加・協働推進課長)「ブラッシュアップ」は「磨きをかける」という意味であり、事務局内で検討した結果、響きの良さを考慮して「ブラッシュアップ」とさせていただいた。ただし、ご指摘のとおり、カタカナ表記である必要はないため、この場でご意見をいただければ変更いただいて問題ない。

(委員)個人的には日本語で表現してもらいたいと思う。

(会長)他の皆さんはどうか。内容についてはご理解されたと思うが、カタカナ表記とするか日本語で表現するかということ。事務局で検討された結果、「ブラッシュアップ」を採用したということで、特段のご意見がなければ事務局の提案でよろしいか。

(意見無し)

(会長)それでは、提案のとおりとする。

(地域内分権推進担当係長)3 ページ目の「②地域課題を解決してきた取組みや地域との連携事業について」は、前回の協議会において特段のご意見がなかったため、変更していない。

続いて「③合併前後の自治会や地区自治会連合会の活動の変化や課題について」の第2段落目「新たな事業を展開」の部分については、前回の地域協議会で、具体的な事業内容を追加してはどうかというご意見をいただいた。検討の結果、前後の文脈を踏まえ、具体的な活動名ではなく、コロナ禍で多くの活動が縮小あるいは消失する中でも、地域のつながりを維持しようとする気概のもと、自治会の中で様々な工夫をして活動を展開してきたことを表現する文言を追加した。

(意見無し)

(地域内分権推進担当係長)4 ページ目の「④住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について」の第3段落目末尾「重要な役割である」については、前回の協議会で、将来的には望ましいが現実的には今の状況で調整役を担うことは難しいというご意見があった。そのため、断定的な表現を「期待されます」に変更した。

次の段落では、メンバーや役員だけではつながりが不十分なため、市にも支援してもらいたいというご意見を踏まえ、市の専門的な知見やつながりを生かした支援が必要である旨の文言を追加した。

また、川西まちづくり委員会の事例紹介については、内容は変更せず表現のみを変更した。

(意見無し)

(地域内分権推進担当係長)5 ページ目の「⑤地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について」では、第1段落に新たな文言を追加した。前回の協議会で、地域協議会は住民自治組織とのつながりや支援が全くないわけではなく、間接的に支援しているというご意見があった。これを踏まえ、素案では市からの

支援のみを記載していたが、地域協議会と住民自治組織の関係性や支援についても追加した。

第2段落では、市のこれまでの取組を振り返り、反省点として、住民自治組織の在り方や役割を明確に示さないまま設立から10年が経過し、市の関与も積極的でなかったというご意見を反映し、今後の姿勢や取組についての文言を追加した。

第3段落目では、役割の再確認と、必要な支援策を講じていくことについて記載した。

第4段落目の冒頭には、市からの情報を地域にしっかりと提供していく旨の文言を追加した。

第5段落目は、前回の協議会で、参加する方が共に学んでいけるような場であってほしいというご意見を受け、新たに文言を追加した。

(委員)これまでの協議会では、長期にわたって住民自治組織に関する協議を行ってきた。次期の協議会においても、住民自治組織について意見を述べ、相談があれば検討することは必要だと思ったため、前回意見を述べさせてもらった。追記していただいたので、良かったと思っている。

(委員)市の関与が消極的であると記載されている一方で、後述には支援策について棚卸を行うとある。棚卸するほどの支援策があったということか。表現に矛盾がないか確認したい。

(市民参加・協働推進課長)矛盾があるのではないか、というご指摘について、まず「消極的」という表現は、地域協議会と住民自治組織との懇談の中で、住民自治組織の皆さんから、市が組織に何を求めているのか、これまでの関与が不十分であったというご意見を受けて記載したものである。

後段の「棚卸」という表現について、現在の支援策を振り返り、検証した上で、新たな支援策と取捨選択し、統合していくという意味合いで記載した。もし、より適切な表現があればご教示いただきたい。

(会長)「棚卸」という言葉の選び方は、一般的には大変なことをやるというイメージがあるが、今回の意見書では、これまでやってきたことを検証していくという意味合いであると理解している。他はよろしいか。

(意見無し)

(会長)それでは最後のページについて、説明いただきたい。

(地域内分権推進担当係長)6ページ目の「総括」については、前回の協議会で、重要な意見を抜粋し、項目ごとに整理する形にしてはどうかとのご意見があった。それを踏まえ、今回大幅な修正を加えている。また、2ページから5ページにかけての変更内容も盛り込んだ。

大きく変更が加わったため、これより全文を通して読み上げさせていただく。

(「総括」全文読み上げ)

(委員)感想として述べさせていただくと、住民自治組織がどのような活動を行っているのかについて、改めて認識する機会となった。そのうえで、住民自治組織の皆様のご苦労が、まちづくりへと繋がっていくこと

を理解することができた。

意見書にも記載されているとおり、今後は、市の専門的な知見を生かした支援など、日頃から住民自治組織と市が密接に連携できる体制を構築し、住民自治組織が求められる役割を果たせるよう、必要な支援策をお願いしたい。

(委員)「(2) まちづくりを前進させるための体制の再構築」の第2段落目について、協議会が市に対して望んでいる内容は、地域コミュニティの役割と関係性を明確にすることであると考えている。ただし、これは市に一方的に求めるものではなく、(1)にある「場」を通じて進めていく内容であり、役割分担についても協働で進める必要があると考える。

具体的な案文ではないが、少し補足していただくことで、より正確な表現になると思う。

(市民参加・協働推進課長)これまでの協議でご確認いただいたとおり、地域の皆さんと協働しながら、まちづくりを進めていくということ。

「総括」は二つの項目にまとめており、一点目は、地域の皆さんと行政が一つの場で地域課題について話し合う、こうした「場」を構築することが重要であるということ。二点目は、これまで、どちらかといえば市が住民自治組織の皆さんに対して任せきりにする姿勢が多くかったのではないかという反省を踏まえ、市としてもまちづくりを推進するため、地域協議会の委員の皆さんからも、行政に対して体制の再整備を強く望むというご意見にまとめさせていただいた。

方向性としてぶれることなく、市内5地域から提出される意見書を受けて、それらを統合的に拝見しながら、最終的には市全体としての推進体制の構築について、今後検討を進めてまいりたいと考えている。

私自身、この文言をどのように修正すべきかについて明確な答えを持ち合わせているわけではないが、案文の作成にあたっては、こうした議論を経て現在の表現に至っているということをご理解いただきたい。

(委員)課長のご説明を伺い、「市が主導して」や「市を中心になって」という表現があれば、意味合いがより広がると感じた。

(会長)今回の意見書は、市に対する今後の取組みに加え、内部の組織体制にまで踏み込んだ内容となっており、非常に積極的な提案になっている。課長からも話があったが、これまで市は住民自治組織に対してお任せするだけの姿勢であったことへの反省を踏まえた意見書になったと感じている。

住民自治組織の在り方について意見書を作成してきたが、住民自治組織に携わっている委員よりご意見等あればお聞かせ願いたい。

(委員)「お願いします」という形で任されるということは、まちづくり協議会に関わる者として、自分たちの考えを生かしながら主体的に取り組める利点があると受け止めて取り組んできた。

ただし、取組を進める上で様々な壁にぶつかることもあり、「このような場合はどうすれば良いのだろう」と考えることもあった。そうした際には、地域担当職員と相談しながら対応してきた。

今回、市としても、これまで丸投げであったところを、地域とともに考えてやっていきましょうという姿勢が感じられた。私たちもこれまで以上に市民のために考え、やっていけるのではないかと感じており、大変ありがたく思っている。

(会長)長期にわたり本件について議論を重ねてきたが、最終的にはこの「総括」に集約されるものと感じている。

「情報共有や協議を行う場の創出と支援」と「まちづくりを前進させるための体制の再構築」の二つの項目が、本協議会における最終的な取りまとめの方針になるもの。これが当協議会としての意見となり、今後、5 地域から様々な意見が寄せられる。それらを踏まえ、市において再度協議いただき、方向性を示していくことになると考えている。

まとめということで、文章に大幅な修正もあったが、意見書としてこの内容でよろしいか。

(意見無し)

(会長)それでは、本件に関する協議は以上をもって終了とする。

続いて、今後の意見書の取りまとめ以降のスケジュールについて、事務局より説明いただく。

(市民参加・協働推進課長)まずは、昨年 4 月より地域協議会委員としてご参画いただき、合併後 10 期・20 年目を迎えるまでの 2 年間にわたり、皆さんには熱心にご協力いただきましたこと、この場をお借りして改めて御礼申し上げる。

無事、意見書(案)については、日付は入ってはいないが、10 月 30 日付けを以て(案)の表記を外し、取り消し線等の修正部分を削除したうえで正案とさせていただく。

この意見照会については、市内の上田右岸・上田左岸・丸子・真田・武石の 5 地域において同時期に協議いただいている、順次、各地域で意見書が取りまとめられ、市へ提出される予定。

今後の意見書の取扱いについて、5 地域の意見書が揃った段階で、本来であれば協議会委員の全員で市長に手渡しを行いたいところだが、全体で 100 人規模となるため実施は難しい。大変申し訳ないが、各地域協議会の会長に代表していただき、12 月頃を目途に市長へ直接意見書を手渡しし、併せて各地域の議論の内容や経過について説明いただく懇談の場を設けたいと考えている。委員の皆さんにはご了承いただけるとありがたい。

また、この意見書を受けて今後どう進めていくかということについて、まちづくり講演会で講師を務めていただいた千葉大学の関谷教授にお力添えをいただけないかとご相談したところ、快くお引き受けいただけることとなった。地域協議会の 5 つの意見書に加え、先般の市政三者懇談会にて自治会連合会の方から提出された、ごみ焼却場の問題、自治会の存続、DX など課題が多岐にわたる中で、住民自治組織に関する議題もあったため、それらを含めて教授と情報共有を図りながら、市としてどのような体制が最適かについて助言をいただく予定。

また、市としては「協働のまちづくり指針」の見直しも行い、まちづくりへの関わり方や協議の場、役割分担の内容を織り込むような形で正案へつなげていきたいと考えている。こちらについてはある程度の検討期間を要すると考えており、おそらく年度内の取りまとめは困難であるため、場合によっては来年度にかけての検討となる可能性もある。

協議会の皆さんには、これまで様々にご検討いただいたので、年度末を目途に、その時点での検討や調整状況についてご報告させていただきたいと考えている。

併せて、昨年度に諮問させていただいた総合計画地域まちづくり方針や、地域協議会の再編に関する進捗状況、また、今回の意見書に関する他の 4 地域の状況についてもご報告できればと考えている。

今後の協議会の開催予定について、本日の協議終了を以て本年度の諮問案件等は現時点では予定されていない。新たな諮問案件等がない場合、年度末に一度お集まりいただく予定はあるが、11月以降は休会とさせていただきたいと考えている。

なお、確定ではないが、地域公共交通に関して交通政策課から諮問等の依頼がある可能性がある。その場合は、改めて開催通知をお送りし、年間予定表に基づき開催をさせていただく。

最後に、地域協議会の活動を地域の皆さんにも広く知っていただくため、「地域協議会だより」を作成したいと考えている。事務局で記録を基にA4両面刷り程度で作成し、会長と個別に内容確認を行ったうえで、最終的には、年度末の開催時に委員の皆さんにご確認をいただいた後、回覧という形で地域の皆さんに周知したいと考えている。

以上が今後の予定となる。下半期は休会とし、年度末にお集まりいただき、二年間の活動の総括と「地域協議会だより」の内容についてご報告をさせていただきたいと考えている。

(会長)意見書の取りまとめは終了したため、今後は5地域協議会の会長が集まり、市長に直接手渡しを行い、併せてこれまでの経過について説明する懇談の場を設けるということ。

また、諮問案件がなければ3月まで休会となる。3月には、これまでの審議内容に関する経過及び他の協議会での協議内容を報告いただく。

(2) その他

(地域内分権推進担当係長)次第とともに配布したチラシについて、11月8日に「都市景観のまちづくりフォーラム」というイベントが開催される。まちづくりに関する内容も含まれているため、ご興味のある方はご参加いただけたるとありがたい。本イベントについては、都市計画課からのご案内として通知させていただいた。

4 事務連絡

(川西地域自治センター長)次第には次回の協議会の日程を記載しているが、次回以降は諮問案件等がない場合、当面休会とする。開催が必要となった際には、改めて通知をお送りするので、ご確認いただきたい。

5 閉会